

## 平成31年度 草津市発掘調査員（嘱託）募集要項

- 1 職種・業務内容 発掘調査員（非常勤嘱託職員）  
埋蔵文化財の発掘調査業務および報告書作成業務
- 2 採用人数 2名
- 3 受験資格
  - (1) 大学（短期大学を除く）・大学院を卒業した方で、考古学・歴史学・歴史地理学のいずれかを専攻して卒業または修了（卒業・修了見込を含む）し、現地埋蔵文化財発掘調査業務、埋蔵文化財発掘調査報告書作成業務を担当できる方。または、これらと同等の能力があると認められる方。
  - (2) 次の各号のいずれにも該当しない方
    - (ア) 成年被後見人、被保佐人および被補助人
    - (イ) 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
    - (ウ) 草津市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
    - (エ) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- 4 選考試験の方法  
筆記試験（考古学・歴史学に関する専門的知識を問う）、実技試験（遺物実測）、面接試験を行います。
- 5 募集の期間および試験の日時  
募集期間：平成31年2月24日（金）～随時  
試験日：応募受付後、ご連絡いたします。  
当日受付場所、時間については、別途、ご連絡いたします。
- 6 試験の会場  
試験実施時に別途通知
- 7 結果発表  
内部での決裁後、受験者全員に可否を文書で通知します。
- 8 任用期間  
合格の通知日の翌月1日から平成32年（2020年）3月31日まで。
- 9 給与および勤務時間等  
「草津市臨時職員等の給与・勤務に関する要綱」に基づきます。
  - (1) 給与月額 192,500円（通勤手当のみ支給）
  - (2) 勤務時間 一日あたり6時間（週30時間、休祝日は原則勤務なし）
  - (3) その他 厚生年金保険、雇用保険、健康保険に加入

## 1 0 受験申込および受付期間等

- (1) 提出書類等 別添申込書 1部  
はがき（表裏無地のもの） 1枚  
※郵送の場合は封筒の表に「発掘調査員試験申込」と朱書してください。
- (2) 受付期間 午前8時30分～午後5時15分  
（土日祝日を除く。）
- (3) 書類提出先 〒525-8588  
滋賀県草津市草津三丁目 13-30  
草津市教育委員会事務局 文化財保護課（草津市役所6階）
- (4) 受験票の交付  
申込書受理後、受験票（はがき）を送付します。  
※本票を試験当日に御持参ください。
- (5) 当日持参品
- ①受験票
  - ②発掘調査経歴書（別紙）および履歴書  
（履歴書は市販のものに写真を添付すること）
  - ③筆記用具
  - ④実測道具一式  
（各自で必要と思うものを用意してください。なお、方眼紙はこちらで用意します。）

## 1 1 問い合わせ先

草津市教育委員会事務局 文化財保護課（草津市役所6階）

〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目 13-30

電話：077-561-2429（直通） FAX：077-561-2488

申込書等の書式は、草津市役所ホームページ内に用意しているので御利用ください。

[（草津市ホームページトップページより、学ぶ、楽しむ以下、歴史・文化財⇒平成31年度草津市発掘調査員募集のお知らせ・平成31年度草津市発掘調査員（嘱託）募集要項内に用意しています。）](#)

草津市埋蔵文化財発掘調査員採用試験 受験申込書

|   |                      |          |
|---|----------------------|----------|
| ふりがな  | 生年月日・年齢              | 性別（該当に○） |
| 氏名  | 昭和・平成 年 月 日<br>満（ ）歳 | 男・女      |
| 現住所（アパート名、何々方まで詳しく記入ください）<br>〒  | TEL（ ）               | —        |
| 連絡先（現住所と異なる場合のみ記入）<br>〒   | TEL（ ）               | —        |
| <p>私は、草津市埋蔵文化財発掘調査員採用試験を受験したいので申し込みます。<br/>         なお、私はこの受験に必要な資格をすべて満たしています。<br/>         また、この申込書のすべての記載事項に相違はありません。</p> <p>平成31年 月 日</p> <p style="text-align: center;">本人署名 _____</p> |                      |          |

- ・記載事項に不正があると任用資格を失うことがあります。
- ・各欄は漏れなく記入してください。
- ・記入はすべて黒インクまたは黒のボールペンを用い、楷書で丁寧に書いてください。

